

第5号様式（第12関係）

大規模小売店舗立地法第6条第2項に係る変更届出の要旨の掲示

- 1 店舗の名称 三沢堀口ショッピングセンター
- 2 所 在 地 青森県三沢市大字三沢字堀口 94番459 外16筆 地内
- 3 届 出 者
- 氏 名 DCM株式会社
- 代表取締役 石黒 靖規
- 住 所 東京都品川区南大井六丁目22番7号
- 氏 名 株式会社ユニバース
- 代表取締役 三浦 建彦
- 住 所 青森県八戸市大字長苗代字前田83番地1
- 4 変 更 事 項 (1) 変更前 駐車場出入口の数 7箇所
- (2) 変更後 駐車場出入口の数 6箇所
- 5 問い合わせ先
- DCM株式会社 盛岡営業所東北開発部
- 住 所 岩手県盛岡市三本柳10-22-1
- 連絡先 019-639-9012 担当 柳沢・今川

本件に関する大規模小売店舗立地法に係る届出書類は、青森県経済産業部地域企業支援課及び三沢市役所において令和7年10月31日から令和8年3月2日まで閲覧できます。

（備考）

- 1掲示の大きさは、縦90cm以上×横120cm以上とすること。
- 2白色地、文字は黒色とすること。
- 3掲示期間に破損しない材料を使用すること。